



多賀 勝丸 議員

学校統廃合について

問 小学校統廃合を6月議会で決意表明され新校舎敷地も番場グラウンド周辺の予定という事であったがその後約6ヶ月経過するが色々な面での計画等の進捗状況と今後の財政面での見通、又、急激な今の大不況から見て町長の今の考えはどのようなふうに思っておられるか。

答 (町長) 小中学校統廃合一貫教育に関して6月定例会最終日に方針を打ち出した。現在学校統合プロジェクトチームを作り検討を重ねている。三加和地域においても理解を深めてまいりたい。学校統廃合特別調査費百万円で一貫教育基本的な構想策に取り組みたい。今後の財政等については学校建設に関しては現時点で補助金が55% (施設諸々に

関して基準)があるが基本的な財務的財源としては詳細について、基本構想策定の中で示す。過疎債100%償還期間12年、合併特例債95%が充当出来る、償還は長期間の計画も可能でありそれらの財源を活用したい。財政面で今後厳しくなるそれはしつかり受け止めている。今の試算において、公債比率が11%、今後15%を超える時期が一時出て来ると思うが、諸々の他の事業、インフラ事業が出来ないという様な事にならないように考えていきたい。財政、財源管理に関して今大丈夫ということとでなく今後の動き等財政担当としっかりと精査し進めていきたい。

定住促進事業について

問 今行われている平野地区の宅地造成事業現在の進捗状況と発売時期はどのように考えておられるか。

答 (町長) 造成工事は10月30日に入札し現在工事を行っている。結水工事も11月18日入札を行い、着工している。発売時

期は来年梅雨明けに地盤の強度調査等を行い販売を行う予定である。名称は「グリーンピレッジ」である。造成に関わる標示、着工は現在作成中である。

問 宅地造成は正式に何坪位になる予定か。

答 (町長) 面積の確定測量は来年の3月位に行う予定で現時点では確定していない。現在の実設計では敷地面積が2,072坪、宅地面積1,165坪で宅地率は56%となっている。1区画100坪、11区画を予定している。

問 今までに造成費用「ボーリング、設計、土地代」等と合せ総額どれ位の金額になっているか。

答 (総務課長) 19年度において1,046万円20年度において5,334万円合計6,381万円となっている。その内交付金1,802万円を差引いた金額4,575万円を1,165坪で割ると坪当たり39,000円の計算となっている状況である。

問 菊水有明分署裏の町有地宅地造成計画、測量を行い

2案出来ているとの説明であったが、学校建設問題等もあり、検討委員会等を設置するという事であったと思うが今の状況はどのようになっているか。

答 (町長) この事は素案であるが、2案出ており検討している。学校建設問題が浮上して来た為に、同じ一帯の地域のことであり置き去りにしている訳ではないが用地買収等に関して色々な面で影響が懸念されるので今日、学校建設に力を注いでいる状況である。現時点では関係職員と協議をしているが正式にプロジェクトチームを作り議論し取り組みたい。本当にこの地域は位置として大変良い場所。これは活かしていかなければと思う。この事は合併以前からの課題でもあり非常に生ぬるいと思われる点もあるが先ほどの状況である為にご理解いただきたい。ご指摘のことに関しては十分承って進めていきたい。

住まいづくり 応援プランコンテスト

問 県下で初めての地域活性、人工増加のための立派なプランを立案されたが4月より現在までマイホーム新築、アパート事業者等それぞれに固定資産減免制度適合は何件位か、又、新婚さん定住促進奨励金は何名ぐらいか。

答 (町長) 12月時点個人住宅税減免が14件その中で3件が町外からの転入である。民間アパート4棟世帯数で22戸である。新婚さん定住奨励金10組に10万円転入者1組8万円を祝い奨励交付金として交付した。このプランが数多く活用されるように定住促進諸々に関し、しっかりと取り組んでいきたい。応援プランのPRも、町広報紙、町のホームページに記載し町内公共施設、企業懇話会、関西和学生会の色々な会合で配布及び説明を行っている。制度創設の際、県の記者室において、報道関係に向けて記者発表を行ってPRを行った。



荒木 拓馬 議員

本町の人口増対策について

問 本町における近年の出生者数と死亡者数、及び周辺の出産施設の数などのようになっているか伺う。

答 (税務住民課長 出生者数、死亡者数を上げれば平成17年、73人と167人、平成18年、71人と153人、平成19年、57人と166人、それから20年ですが、12月9日現在で38人と123人となっている人口対比で転入・転出を見ると年間では和水平町では200名近く減となっている。出産施設としては玉名市に三ヶ所、荒尾市に二ヶ所、菊池市に一ヶ所、菊陽に一ヶ所、熊本市に五ヶ所、県外ではあるが大牟田市に二ヶ所となっている。

問 独身者が非常に多いように思うが、結婚対策なり機会を与えるような対策は町として出来ないか伺う。

答 (町長 和水平町においても、結婚適齢期にある方が、相当それぞれおられるわけですが、全国的な状況として、晩婚化や結婚しないで過ごされるというような、社会変化があると思う。以前は世話役さんがおられ、そういうつなぎをやっていた。やはり人生、結婚して子どもを産んで家庭をつくる。それが一生であるという風な認識が強かったが、今日

はそうでもない状況になって来ている。定住促進や子育て支援に関して町としてやっているが、それが和水平に住んで結婚して子どもを作ろうということにつながっていない。大切な事であるので、皆さんと一緒に考えていきたい。

問 人口増対策として、町の具体策を伺う。

答 (町長 新築住宅に対する固定資産税の減免(個人住宅、民間アパート)、新婚定住促進奨励金の交付、宅地分譲の造成工事を今行っている。

それから、健康福祉課において、まず出生手当の支給、赤ちゃん家庭への訪問サービス、乳幼児医療費の助成、チャイルドシートの購入助成、フッ素化物のせんこう等、インフルエンザ予防接種の助成、多子家庭に対する保育料無料化をいたしており、ソフト面での子育て支援、強いては人口増対策につながることを願って取り組んでいる。

問 我が町の小児救急体制はどのようなになっているか。

答 (健康福祉課長 夜間における小児救急体制は、玉名郡市においては、玉名地域医療センターにおいて午後七時から十時までお願いしている。

問 町としては支援や助成などをやりながら、人口増対策に努力をしておられるようですが、現状として結婚した町職員が町外に住むということが多く聞かれます。町民から見ると疑問を抱く部分が多い。町として職員の意識改革の必要性はないか。

答 (町長 今の社会構造の中でだ

んだんとサラリーマン化して来て生活や居住が自由で広範囲になって来た。今日のこのような状況が我が町として悩まなければならぬ問題が出て来ているのかなあと感じている。職員間の指摘に関しては、その指摘に答えていくよう努力していく。

野生動物による農作物被害とその対策について

問 現時点での作目ごとの被害状況は、電柵などの設置状況、駆除捕獲頭数及び被害額はどのようになっているか伺う。

答 (町長 被害状況については19年度 果樹で被害面積71a、被害量で6、240kg、被害額で376、000円となっている。果樹以上で被害面積503a、被害量で2、030kg、被害額で6、477、000円となっている。なお今年度は12月8日現在の駆除隊による捕獲数は、イノシシで42頭となっている。その内36頭が罠で、銃が6頭という状況である。ちなみに平成19年度は72頭となっている。それから平成20年度の電気防柵の補助については、菊水地区1件、三加和地区25件で628、152円となっている。

問 電柵 罠の効果及び今後の被害対策をどのように考えているか。

答 (町長 駆除捕獲の考えで行くと罠の効果は高い、その知識、技術が高めれば効果が上がると考える。電柵については侵入を防ぐ上では一定の効果を発揮していると考ええる。しかしながら電柵についても、アースをしつ

かり効かせることや柵の周囲の草刈りをする事や作物周囲全体に柵を張ることで効果を上げると聞いている。今後の対策としては、農家自らの自己防衛が原則であるが、本町の農作物被害は年々深刻化しており、特にみかん、水稲、芋類、タケノコ等の被害が増加傾向にあるため、町としても支援する必要があると考える。有効な手段として、今後専門知識を持つているところに委託するなどの検討をしなければならなくなる。

教育問題について

問 学校給食は戦後50年以上経き日本の子どもの達の栄養補給と食習慣を作り上げ大きな役割を果たして来た。しかし地球の温暖化、CO₂の削減、輸入農産物や食糧品に対する安全性と親類性の問題、農業振興、食育の必要性、日本食の見直し、食糧自給率の向上、米の消費拡大、地産地消、食の安心、安全確保、WTO農業交渉などの言葉や課題が山積する中、学校給食の全面米飯給食は出来ないか、又給食費の滞納はあるか伺う。

答 (教育長 三加和地区の各学校では自校給食をやっている、米飯給食の時は3名勤務、普通給食の時は2名の体制が続いている。米飯給食の時は、かなり手があるので無理をしながら一所懸命取り組んでいる。パン食と比べるとパンの値上がりで、米とパンだけで見ると米の方が少し安い。副食等を加えると高くなる状況にあることもあり、今のところ

完全に5日間の米飯給食は考えていない。しかし学校としては、弁当の日等を入れながら米飯を増やす努力はやっている。県下においては週5日間のところや、4日間の取り組みをやっているところもある。今回の燃料の高騰、それと輸入小麦の価格上昇による影響などもある。ゆくゆくはそういうこともあるので、米飯を増やすことを考えていきたいと思っっている。給食費の滞納については、全体で5世帯あるがこれはすべて遅れている分で年度末には入って完納されている。

問 小中学生の携帯電話の所有状況等の調査は出来ているか伺う。

答 (教育長 小中学生の携帯電話保有数としては39、率にして7.3%、中学校が40名、率にして11.6%となっているが、保護者所有のを借りてくる、使うとかまではつきりわからない、学校内では勿論校内持ち込み禁止にしている。

問 最近携帯電話にはGPS機能やSOS発信できる機種もある。一方でネットやメールを利用した悪質性の高いもの又は、携帯を1日で2時間も3時間も使用したり、携帯が手放せない若者も出て来ており、携帯依存症とも言える様な状況に陥る可能性もあるなど、賛否両論あるようだが、委員会としてどのような考えを持っているか伺う。

答 (教育長 今日の教育再生懇談会では、小学校は原則禁止となっている。早いうちに本町も保護者や学校に働きかけをしながら、携帯の恐ろしさを、啓発していきたい。